

京田辺市人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

平成27年3月15日

京田辺市長 石井明三

京田辺市人事行政の運営等の状況の公表

京田辺市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年京田辺市条例第38号）に基づき、下記により報告します。

なお、報告する内容については、総務省指定の給与実態調査、定員管理調査、勤務条件等に関する調査、地方公務員制度実態調査等に基づいたものです。

記

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況（平成25年4月1日～平成26年4月1日）

	H25. 4. 1～H26. 3. 31	H26. 4. 1
一般行政職	20人	9人
医療技術職	3人	2人
福祉職（保育士除く。）	0人	1人
保育士・幼稚園教諭職	7人	7人
技能労務職	0人	0人
消防職	4人	2人
計	34人	21人

（国、府との人事交流等職員は除く。）

(2) 職員の退職の状況（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

退職事由	人数
定年退職	9人
勸奨退職	6人
普通退職	7人
その他退職等	0人
計	22人

（国、府との人事交流等職員は除く。）

(3) 再任用(短時間勤務)職員の状況

H25. 4. 1現在職員数	年度内異動数	H26. 3. 31現在職員数
27人	△1人	26人

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在 単位：人)

	職員数		対前年増減	主な増減理由	
	平成25年	平成26年			
一般行政	議会	5	5	0	
	総務企画	80	80	0	
	税務	28	28	0	
	民生	97	98	1	福祉事務所、保育所業務充実
	衛生	63	65	2	清掃施設建替及び広域化検討業務充実
	労働	1	1	0	
	商工	4	4	0	
	農林水産	13	13	0	
	土木	43	43	0	
	小計	334	337	3	
特別行政	教育	89	86	△ 3	幼稚園退職者欠員不補充等
	消防	107	104	△ 3	消防退職者不補充に伴う減
	小計	196	190	△ 6	
普通会計計	530	527	△ 3		
公営企業等	水道	29	28	△ 1	水道退職者不補充に伴う減
	下水道	12	12	0	
	国保	7	7	0	
	介護保険	11	13	2	地域包括支援センター業務充実
	その他	0	1	1	後期高齢者医療広域連合派遣に伴う増
	小計	59	61	2	
合計	589	588	△ 1		

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の概要 (平成25年度普通会計決算)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(24年度人件費率)
22,666,429 千円	4,773,708 千円	21.06%	22.32%

(注) 普通会計は、上水道の企業会計並びに国民健康保険、公共下水道事業、松井財産区、農業集落排水事業、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計を除きます。

(2) 職員給与費 (平成26年度一般会計当初予算) (単位：千円)

職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	期末・勤勉手当	その他手当	計 (B)	
552 (25) 人	2,089,366	798,790	681,094	3,569,250	6,186

(注) 一般会計は、普通会計のうち休日応急診療所特別会計を除きます。

() は、再任用短時間勤務職員数で、外書きです。

(3) 平均給料月額・平均年齢 (平成26年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	324,600 円	42.0 歳
技能労務職	337,600 円	45.3 歳

(4) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		本市	京都府	国
一般行政職	大学卒	178,800円	179,700円	172,200円
	高校卒	149,800円	145,400円	140,100円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区分	経験年数	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	278,900円	328,400円	359,900円
	高校卒	— 円	302,500円	342,300円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続いて勤務していた場合の年数です。

10年以上15年未満の高校卒については、該当者がありません。

(6) 一般行政職員の級別人員（平成26年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職	主事補 技師補	主事 技師	係長 主査 主任	課長補佐 係長	館長 所長	課長	部長 副部長	X
職員数	16人	21人	75人	80人	7人	35人	19人	253人
構成比	6.3%	8.3%	29.6%	31.6%	2.8%	13.8%	7.5%	100%

(注) 一般行政職には、消防、税務、保育所、幼稚園、技能労務職等を含みません。

(7) 国との給料月額水準比較（ラスパイレス指数）の状況

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般行政職	98.7	106.5 (参考値98.3)	108.3 (参考値100.0)	100.3

(注) ラスパイレス指数とは、地方公共団体の職員構成が、国と同じであると仮定した場合に、国の給料額を100として求められる数値です。

参考値は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

(8) 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区分	支給の内容	支給実績	
		対象職員数	平均支給額
地域手当	給料及び扶養手当の月額の合計の6%	588人	19,500円
扶養手当	配偶者 月額13,000円 その他 月額6,500円 (職員に配偶者がいない場合 月額11,000円 (1人目のみ)) 満16歳の年度当初～満22歳の年度末までの子 月額5,000円加算	296人	20,600円
期末手当 勤勉手当 (一般職員)	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225 0.675 12月期 1.375 0.675 計 2.60 1.35	期末手当 583人 勤勉手当 579人	期末手当 919,000円 勤勉手当 531,000円

通勤手当	○交通機関利用者（運賃相当額） 運賃等の額に応じ、6か月を超えない範囲内で、月の初日からその月以後の月の末日までの期間として規則で定める期間の通勤に要する運賃等に相当する額を支給 ○自動車等使用者（燃料費相当額） 通勤距離（2～60km以上）に応じて、月額2,300円～24,500円を支給	492人	6,900円
住居手当	月額2,000円（世帯主にあつては3,000円）を支給 家賃等を月額12,000円以上支払っている職員に対して、家賃等の額に応じて、最高月額27,000円を加算支給	588人	6,600円
管理職手当	部長 45,000円 副部長・参事 40,000円 課長 38,000円 指導主幹 32,000円 所長 30,000円 統括主幹 23,000円	104人	36,000円
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 主な手当 感染症防疫作業、じん芥収集等	149人	29,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給する。	436人	62,400円

（注）職員数、平均支給額は、期末手当及び勤勉手当を除き、平成26年4月支給実績で、百円未満は、四捨五入により処理しています。

（注）期末手当及び勤勉手当に係る実績は、平成25年度支給額です。また対象職員数は、平成25年12月支給基準日における支給実職員数です。

（9）特別職の給与・報酬等（平成26年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	875,000円	6月期 1.875 12月期 2.025 計 3.90
副市長	730,000円	（給料＋地域手当＋役職加算額（（給料＋地域手当）×15%））×3.90月分
議長	500,000円	6月期 1.40
副議長	405,000円	12月期 1.55 計 2.95
議員 （委員長）	380,000円	（報酬＋役職加算額（報酬×15%））×2.95月分
議員	375,000円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（平成26年度 標準的なもの）

1週間の勤務時間	執務時間	休憩時間
38時間45分	8時30分～17時15分	12時00分～13時00分

(2) 年次有給休暇の使用状況（平成25年1月1日～平成25年12月31日）

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	対象職員数 (C)	平均取得日数 (B)÷(C)	取得率 (B)÷(A)
12,549	3,084.3	324	9.5	24.58%

(注) 「対象職員」とは、市長部局の職員で平成24年1月1日から平成24年12月31日までの全期間を在職した職員（当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。）

(3) 育児休業及び部分休業の取得状況（平成25年度）（単位：人）

平成25年度中の育児休業及び部分休業の取得状況（全職員）				平成25年度中に新たに取得可能となった職員の取得状況			
育児休業 取得者数		部分休業 取得者数		新規育児休業 取得者数		部分休業 取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0	9	0	8	0	8	0	1

(4) 介護休暇の取得状況（平成25年度）（単位：人）

平成25年度中の介護休暇の取得状況（全職員）	
男性	女性
0	0

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成25年度）

(1) 分限処分の状況

(単位：人)

分限処分事由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	0	0		
心身の故障の場合	0	0	5	
職に必要な適格性を欠く場合	0	0		
その他	0	0	0	
合計	0	0	5	0

(2) 懲戒処分の状況

(単位：人)

懲戒処分事由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

(1) 職務に専念する義務の免除の状況（平成26年4月1日現在）

内 容 等
研修を受ける場合
厚生に関する計画の実施に参加する場合
京田辺市の特別職として職を兼ね、その職に属する事務を行う場合
職務に関連のある国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合
京田辺市の行政の運営上、その地位を兼ねることが特に必要と認められる団体等の地位を兼ね、その地位に属する事務を行う場合
国又は地方公共団体の機関、学校その他の団体から委嘱を受け講演、講義等を行う場合
職員の教養を目的とする講習会その他これらに類するものであって京田辺市、国、他の地方公共団体、学校その他の団体が行うものに参加する場合
国又は地方公共団体の実施する競争試験その他の試験を受ける場合
地方公務員法第46条又は第49条の2第1項の規定により措置の要求若しくは審査を請求する場合
地方公務員法第55条第11項の規定により当局に対し、不満を表明し、又は意見を申し出る場合
教育公務員特例法第21条第1項の規定により教育に関する他の事業又は事務を行う場合
職員が職員団体の交渉に当たる職員として勤務時間中に交渉に当たる場合
その他市長が特に認める場合

(2) 営利企業等従事許可（平成25年度）

○統計関係の調査員等（15人）

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実績（平成25年度）

①本市集合研修

名 称	概 要	受研者数(延べ人数)
階層別研修	新規採用職員研修（2回）	62人
	主任主事研修（職場リーダー・問題解決）	15人
	新任係長研修	11人
	監督職研修（部下指導）	18人
	新任管理職研修	14人
	管理職研修（労務管理）	12人
	管理職研修（危機管理）	19人
	管理職研修（人事評価）	62人

専門研修	同志社大学連携政策・施策 1 日ゼミナール	23 人
	接遇マナー研修	43 人
	ハードクレーム対応研修	42 人
	折衝力向上研修	22 人
	政策セミナー	43 人
	人事評価目標管理研修	16 人
	ハラスメント防止研修	19 人
	メンタルヘルス研修	32 人

②実地研修

名 称	概 要	受研者数(延べ人数)
接遇実地研修	窓口案内業務、市組織における各業務内容の把握と来庁者への接遇実践	287 人
民間企業等実地研修	京都中央信用金庫 本店営業部	2 人
	ホテルセントノーム京都	2 人

③外部機関等への派遣、その他の研修

名 称	概 要	受研者数(延べ人数)
京都府市町村振興協会	階層別研修・能力開発研修 等	86 人
全国市町村国際文化研修所	政策実務系研修	7 人
京都府下南部 7 市合同研修会	階層別研修・特別研修	16 人

④自己啓発助成

名 称	概 要	助成者数
通信教育講座受講	地方行政実務 他	3 人
資格取得	危険物取扱者 他	4 人
講習会受講	ファシリテーション講座 他	13 人
検定試験	日本語検定	1 人

(2) 勤務成績の評定の状況

京田辺市は、地方公務員法第 40 条の勤務成績の評定や同第 15 条の規定に基づき人事評価を実施しています。本市の人事評価は人材育成を目的とし、評価結果で明らかになった点を職員が自覚し今後の自己啓発や研鑽に活用しています。

また、努力すれば報われる制度として、やりがいやモチベーションを高めるため、評価結果を給与等の処遇への反映に活用しています。

人事評価の実施（平成 25 年度）

評価方法	評価期間	評価内容
能力評価	10 月 1 日～翌年 9 月 30 日までの 1 年間	職員の姿勢、能力
業績評価	4 月 1 日～9 月 30 日と 10 月 1 日～翌年 3 月 31 日までの半年間ずつ	職員が年度当初に掲げた目標の達成状況

※評価対象は全職員（特別職、再任用等を除く）

※人事評価の結果に基づく給与等への反映を平成25年度より実施
 ※評価期間開始日は平成24年10月1日

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（平成25年度）

健康診断の種類	対象者	受診者数	受診率
定期健診	465人	450人	96.8%
腰痛等健康診断	36人	35人	97.2%
B型肝炎予防事業	162人	146人	90.1%

(2) 職員の福利厚生事業の状況（平成25年4月1日現在）

① 京田辺市職員みどり会

会員の会費月300円で、会員相互の親睦交流事業や体育行事参加者助成事業を行っています。

② (一財)京都市市町村職員厚生会

7市10町1村19一部事務組合5関係団体で構成された一般財団法人により、地方公務員法第42条に基づく福利厚生事業が行われています。

事業内容としては、スポーツ健康交流事業として軟式野球大会、駅伝大会等のスポーツ交流大会やスキー教室、健康促進トレーナー講座等を開催し、自己啓発等支援事業として生涯生活設計講座や退職準備講座を、給付事業として、人間ドック利用助成や結婚祝金、子育て支援金、死亡弔慰金等の支給等を行っています。

(平成25年度)

本市会員数	589人
公費負担金総額	12,879千円
公費負担率	33.3%
会員一人当たり公費負担額	21,866円

(3) 公務災害及び通勤災害の認定件数（平成25年度）

公務災害	通勤災害
4	0

8 公平委員会の業務の状況（平成25年度）

業務の種類別	新規件数	係属中の件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0	0
不利益処分に関する不服申立ての状況	0	0